

令和 7 年度

7 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和 7 年 7 月 2 4 日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第10号」については、後日公開されること、「議題第11号」、「議題第12号」、「議題第13号」、「議題第14号」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和7年度6月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第9号 県教育庁組織規則の一部改正について

教育政策課長
(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長
この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長
この件につきましては、認識不足のところもありまして、その点は反省しているところです。

◎ その他① 令和7年6月定例会一般質問について

教育政策課長
(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長
この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

木村委員

働き方改革について答弁の中にありますように、学校と家庭地域それぞれの役割を確認するとありますが、働き方改革はその地域や保護者の理解がなければ推進が難しいと思います。それぞれの役割をどのように考えているのか、また家庭に理解を促すための手段について教えてください。

教職員課長

この度給特法の改正が行われ、働き方改革を加速させることが大きな課題になっております。その中で国は、学校に任せるべきこと、学校と地域が調整して取り組むべきことなど、3分類を示しました。地域にお任せできる部分については、しっかりと地域に任せられるような体制が整えられるよう、県からも周知文書を各学校へ配付しております。その文書をもとに、各学校はコミュニティスクール、つまり地域と共にある学校の姿を協議する中で教職員の働き方改革を推進する体制を整えつつあるところでございます。したがって、地域の方々の協力を得るために、コミュニティスクールをいかに活用させていただくかがポイントになるかと思っております。新たな局面を迎えておりますので、さらなる働き方改革の推進に取り組んで参りたいと思っております。

木村委員

保護者の中には、新聞やテレビのニュースを見ない方々もいたりする中で、教職員の働き方改革というものを知らない方もおられます。保護者の中には、自分の仕事が終わった午後6時以降に電話対応を求めるなどあったりするわけですが、教職員の方々にもプライベートがあり、それを大切にした上での働き方改革だと思います。働き方改革は、ただ先生が楽になるというものではないということを伝えていただきたいと思います。教職員という職業にブラックというイメージがついているように感じますが、子供を育む素晴らしい職業だといつも拝見しておりますので、ぜひその自信や誇りをもって児童生徒に接していただきたいと思います。

教職員課長

委員のおっしゃるように、教職員の働き方改革の目的は、質の高い教育を子供たちに担保できるように提供することが究極の目的であります。このことについて、今後しっかり周知しながら取り組んでいきたいと思っております。

柳委員

働き方改革についてですが、アンケート調査の結果から学習指導や学級経営の悩みが出されたとのことですが、このような生の声を聞くということはとても大切なことだと思います。他に、どのような悩みがあったのかを教えてくださいませんか。

教職員課長

先生方に対しましては、年に1回働き方改革に関するアンケートを取らせていただいております。その傾向は年々変わってきているところではありますが、保護者対応や教員不足に係る伴う先生方の突発的な業務が最近見られております。これを職別に見ますと、教頭職に多く見られます。

柳委員

様々な対応や教員不足は大きな問題だと思います。特別支援教育に関しても、対応に追われているという現状があるかと思います。今、ICTに関しては大きく変わってきているようですが、先日先生方の声の中で、パソコンのシステムが変更されたことに対して悩んでいるということをお聞きしました。慣れてくるとすごく便利な物ではありますが、それを不安に考えているベテランの方々は難しいと悩む声もあります。学校の中でも、一緒に会話したり悩みを相談できたりする時間がなかなかできていない部分があるのではないかと思います。研修も大切ですが、気軽にその場で聞ける雰囲気づくりや職場づくりが大切ではないかと思います。そのような意味で、悩みについては精査していただきたいと思います。

教職員課長

委員のお話からつながることとして、教員採用試験で小学校の倍率が1倍を切ったという実態でございます。また、60歳辺りで退職される方が多いという実態もあります。そういう意味では、システムの変更等についていけないとして、退職される方々もいらっしゃるのではないかと思います。そのような先生方をどのようにしてとどめていけるか、また困っている人に相談できるような支援体制に関し、管理職の育成とともに努めていきたいと考えております。

松山郁子委員

コンプライアンスに関する対応方法としてチェックリストを活用した職員の指導、若手教員への個別指導などについて、私自身は定例教育委員会の中で懲戒事例等が少なくないと感じており、継続的な指導というものが必要と感じますが、個別指導とはどのようなものか、その頻度について教えていただけますか。

教職員課長

コンプライアンス推進協議会を県全体で設定しております。ここでは、年に1度、各学校がどのような取組をするのかを話し合った上で、次の年に継続した取組を県教育委員会、市町村教育委員会を含めて決定していくことになります。特に重要視していることは、各学校の継続した取組でございます。現在、重点指導項目は5点掲げております。1点目はわいせつ事案、2点目は体罰暴言、3点目は準公金の取扱い、4点目が飲酒運転、そして5点目に自主的な取組を設定するとしております。その取組に対し、各学校には年間のスケジュールを立ててもらい、その取組について報告してもらうようにしています。また、本県コンプライアンス専門員等が講師となり、各学校のコンプライアンス研修会に講師として参加しております。さらに、各市町村では、校長会及び教頭会において1回ずつコンプライアンス研修を実施することとしており、その場に県教育委員会が赴き、メッセージを伝えているところでございます。したがって、学校内、市町村教育委員会、県全体で取り組んでいるところであります。

松山郁子委員

若手教員の個別指導というものが具体的にどういうものかということが気になります。若手教員の個別指導は、学校の管理職にその内容が委ねられているということでしょうか。

教職員課長

昨年度、3件のわいせつ事案を公表しましたが、若手の職員が被処分者となっている事案が多いことから、5月に若手の職員への研修を行うこととしております。また、個人面談については、教職員評価制度の目標設定において、管理職と一対一で話し合う際に、若手の職員に対して確実に指導するようにしております。さらに、教職員課からオンライン又はオンデマンドによる若手の職員に対し研修会を重点的に行ってきております。

松山郁子委員

人と人との付き合いが必要な職種でありますし、価値観等が各職員で違うなど、悩まれることも多いかと思います。そのような中で、研修も大切だと思いますが、いつでも相談できる体制や悩んだ時に管理職を含めた周囲に、個別には言えないがチャットなどで相談できるような場を提供していただけるとよいのかと思います。

教職員課長

校内及び校外においてそのようなシステムを設定しているところではありますが、アクセス件数等を見てもまだまだ少ない状況があります。委員のおっしゃるように、毎日でも気軽に相談できるような職場環境も含め、各学校への指導のポイントとして配慮していきたいと思います。

松山竜也委員

福祉科の定員に係る充足の状況についてお聞きします。県内公立高校の４校の福祉科における定員の充足率が 41.3%と大きく低迷しているということは、将来の福祉人材の育成の観点からも看過できない課題だと感じています。答弁においては、福祉は大変というイメージが要因にあるということですが、その対策に関し、実効性のある戦略等の検討があれば教えてください。また、福祉科の学びが社会でどのように生かされるのか、卒業後の進路や就職実績など、ポジティブな情報を中学生や保護者にどのように伝えているのかを教えてください。

高校教育課長

福祉科の定員割れという現状は、非常に重く捉えております。一番問題にあるのは、委員がおっしゃられたように、福祉はきついというイメージや、福祉は介護というイメージが大きくあることのようにです。福祉というのは、社会全般の児童福祉など、様々な仕事がある中に介護も含まれるわけですが、今後高齢化がさらに進む中では大切な仕事であることから、まずは小学校や中学校において福祉を理解してもらうために、授業体験を行っております。授業体験においては、例えば介護ロボットなどに見て触れてもらうことで、未来の福祉に対するイメージを変えてもらうような取組を行っております。

松山竜也委員

学校の魅力向上に書かれている内容で、実際に４校の福祉科においても即戦力となる人材を育成するために、介護ロボットや ICT 機器を活用した実践的な授業を行っており、また国家資格の合格率も大変高い状況が見られます。このような部分をもっとアピールできるとよいのではないかと思います。

高校教育課長

今後も魅力向上に向けて、小学生や中学生だけでなく、社会全体に伝わっていくように努力したいと思います。

森山委員

GIGA スクール構想における ICT 教育エリアミーティングの重要性が大切になってくると思います。その中で、ICT 教育エリアミーティングは現在どの程度の頻度で行われているのでしょうか。また、今後この ICT 教育エリアミーティングを生かし、本県の GIGA スクール構想の進化をどのように図っていくのでしょうか。

教育政策課長

ICT 教育エリアミーティングは、県内を 3 地区に分けて実践しており、使いこなすスキルが高い方もいれば、十分でない方もいる中で、先進的に取り組んでいる好事例を共有し、全体の底上げを図ることで ICT 機器を日常的に活用してもらうことを目的としております。頻度としては、年 2 回実施しております。それ以外には、ICT 関係のシンポジウムについても今後開催することとしておりますので、様々な機会を活用して先生方が気軽に ICT 機器を使えるようになり、好事例を広く共有していくために、今後も取り組んで参りたいと思います。

森山委員

ICT 教育は、本県にとって必要になってくると思います。ただし、先生方がその使い方を分かっていなければ、浸透していかないものと考えます。このような機会を多く設定していただき、本県の ICT 教育の充実を更に図っていただきたいと思います。

柳委員

県教育支援センター「コネクト」に対する期待や関心は高いと考えます。高校生も対象となる現在、小学生や中学生が多いとお聞きしているところですが、現在の利用状況や、今年度の人員配置、例えば指導員やカウンセラーの方々の状況について教えていただけますか。

人権同和・生徒指導課長

今年度の人員につきましては、基本的に支援員の配置は変更しておりませんが、採用されている方が変わっております。また、カウンセラーについては、昨年度様々な要望がございましたので、宮崎大学と連携して、支援できる方の配置を拡充させている状況でございます。

柳委員

学生の関わりが非常によいという話を聞いております。今後は支援員の方々への研修や市町村との連携について、コネクトの取組をさらに広く県民の方々にお伝えしていただきたいと思います。

人権同和・生徒指導課長

啓発については行っているところですが、まだまだ学校に対して十分な啓発が行われていない状況も見られます。特に高等学校については、センターの職員を中心に周知するように取り組んでおりますので、社会全体、学校や子供たちに伝わるようにしていきます。また、大学生ボランティアについて、支援員との関係の中で非常に大きな役割を担っておりますので、今後もこの取組を継続していきたいと考えております。

木村委員

不登校の子供たちの安全な居場所を確保する支援と合わせて、子供が辛い状況にあれば保護者も同様に辛い状況にあると思います。保護者に対する支援についてはいかがでしょうか。

人権同和・生徒指導課長

不登校に限らず、保護者の皆様にとって子供さんの教育に対する不安は大きいと認識しております。現在コネクトでは、相談を受け付けており、また定期的に教育講演会等を実施し、不登校の経験のある方の講演会等を実施しております。そのような機会において、個別の相談に対して支援をさせていただいております。また、県では24時間SOSダイヤルを設定しておりますが、ここには専門のカウンセラーが対応しており、近年保護者からの相談も多くなっている傾向が見られます。委員の御指摘のとおりだと思いますので、保護者の支援に関しても情報を共有しながら取り組んで参りたいと思います。

松山竜也委員

高校入試の併願制について、報告も兼ねて申し上げます。国においてデジタル併願制の導入が議論されている中で、本県においても併願制度の拡充や自己推薦の導入が進んでいると記載されております。先日、青森で開催された全国都道府県教育委員会総会に出席しましたが、公立高等学校の魅力向上をテーマに各県の取組と課題について活発な意見交換が行われました。分科会において、他県のデジタル併願制の取組状況に関し尋ねたところ、出席された14都

道府県のうち、3都道府県が現在検討中であり、一部の地域で実施しているとしたのが福岡県でした。この制度については、公平性や選択肢という面で一定の合理性があると受け止めております。生徒にとって進路選択の柔軟性という観点から意義があると思いますが、一方で宮崎県は広い県土で多様な地域高校があり、それぞれの地域に根ざした特色のある教育活動を展開している現状があります。地域にとって重要な人材育成の場ではありますが、制度によって地域の特色ある学校の魅力や存在価値を薄めてしまうという懸念もあります。今後併願制については、生徒や保護者、学校関係者からどのように意見を吸い上げて制度設計を進めるのか、今後の方向性や検討の在り方について教えてください。

高校教育課長

現在の状況については、委員のおっしゃるとおりでございます。その上で、今後の進め方については、これまでも取り組んでおりますが、まずは中学校の校長先生からの意見を集約して参ります。それ以外について、保護者からの意見収集としてアンケートを準備しているところです。子供たちの希望に添うということも大切であり、また本県の公立高校が担う役割という部分もしっかり確認した上で、今後も進めていきたいと思っております。

松山竜也委員

全国的なことではありますが、本県では令和11年から少子化が著しく進み、高校無償化の流れもあります。公立学校の魅力向上の観点からも、丁寧且つ慎重に進めていただきたいと思います。

高校教育課長

本県の実情、生徒の希望や地域の現状を踏まえ、丁寧に進めていきたいと思っております。

柳委員

県立高校等を視察させていただいた中で、魅力ある学校づくりのために様々な工夫がされていると感じております。例えば、飯野高校では、小中高の連携であったり、えびの市と連携して留学生を受け入れたりするなど、多くの取組が見られます。視察の中で校長先生が、「一度出たら帰ってこない」ではなく、社会貢献したいという卒業生が増えているということで、実際に市役所に勤める方が増えたというお話がありました。現在、のびよ宮崎っ子でも放送していただいておりますが、魅力発信については今後も番組等を大事に

していただきたいと思います。また、ホームページも魅力的になっており、高校生自ら発信している部分も多くなっていますので、魅力のアピールについてはさらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。さらに、小学校のうちから、県立高校の魅力としてパンフレットを配付するなど、これから先のキャリア教育の観点からも、高校の情報が入ってくる必要があると感じます。

高校教育課長

県立高校の魅力アピールについては、大事なことだと思います。高校への魅力をアピールすることまで、私たちが学校に寄り添うことができたかと反省するところもあります。学校は、それぞれの特色を毎日更新したり、インスタグラムなどでも先生方が登場し、それを生徒が企画したりするなど多様な発信が見られます。県立高校に対するイメージは、一部で堅いものがあるようですが、多様に発信することで生徒の輝く姿を見ていただき、それが小中学生に伝わった時に自分の将来が描けるような、県立高校がロールモデルとなるように取り組んで参りたいと思います。

教育長

県立高校の魅力向上等につきましては、今回一番多く質問を受けたところです。来年度から完全高校無償化が始まること、人口減少、少子・高齢化は他県に比べて進んでいる現状が見られます。そのような中で、県立高等学校の教育整備基本方針の改訂に御尽力いただいたところですが、その改訂時の想定よりもスピードが増して生徒数が減ることになります。令和9年度以降急激に減ることになりますので、私立の無償化と相まって非常に厳しい状況になると思います。4月に教育長に就任してその現状を認識しましたが、改めて高校教育課を中心に今後の高校の在り方を見直すよう教育委員会全体で考え、またこの場でお諮りさせていただきたいと思っております。その中では、高校の魅力向上の他に、デジタル併願制の在り方、教職員の配置等も含めて、持続可能な形で各地域に学校が残るような方策を考えてほしいと要請をしておりますので、案がまとまりましたらこの場で御審議いただきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、8月21日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願いします。

(14:48終了)